

# 社会保険 労務士法人 大竹事務所通信

## 「36 協定届」が新しくなります

### ◆改正の内容

2021年4月1日より、36協定届の様式が新しくなります。改正内容は、大きく2点あります。

- ① 36協定届における押印・署名の廃止
- ② 36協定の協定当事者に関するチェックボックスの新設

### ◆36協定届における押印・署名の廃止

労働基準法施行規則等の改正により、使用者の押印および署名が不要になりました（記名は必要）。

#### \*36協定と36協定届を兼ねる場合の留意事項

労使で合意したうえで労使双方の合意がなされたことが明らかとなるような方法（記名押印または署名など）により36協定を締結すること

### ◆36協定の協定当事者に関するチェックボックスの新設

労働者代表（事業場における過半数労働組合または過半数代表者）についてチェックボックスが新設されています。

#### \*過半数代表者の選任にあたっての留意事項

- ・管理監督者でないこと
- ・36協定を締結する者を選出することを明らかにしたうえで、投票、挙手等の方法で選出すること
- ・使用者の意向に基づいて選出された者でないこと

### ◆新旧様式の届出の適用

2021年3月31日以前であれば、4月1日以降の期間を定める協定であっても、原則、旧様式を用いることになります。しかし、新様式を使用することも可能で、その場合は、協定当事者の適格性にかかるチェックボックスにチェックする必要はありませんが、使用者の記名押印または署名が必要になります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、



3月31日以前であっても、使用者や労働者の押印または署名がなくても提出することができます。

また、4月1日の施行日以降であっても、当分の間旧様式を用いることもできます。その際の留意点は次のとおりです。

- ・旧様式の押印欄を取り消し線で削除する
- ・協定届・決議届については、旧様式に、協定当事者の適格性にかかるチェックボックスの記載を直接追記する、または同チェックボックスの記載を転機した紙を添付する（チェックボックスにチェックがないと、形式上の要件に適合している協定届・決議届と認められませんので、注意が必要です）

※新様式は以下のURLからダウンロードして使用できます。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/roudoujouken01/index.html>

【厚生労働省リーフレット】

<https://www.mhlw.go.jp/content/000708408.pdf>

## 新型コロナウイルス感染予防に役立つ マスクの素材と効果の知識

### ◆緊急事態宣言の延長

2月2日、政府は、栃木を除く、東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、京都、兵庫、愛知、岐阜、福岡の緊急事態宣言の延長を決定しました。延長期間は3月7日までの予定です。

一時期よりは、新規感染者数が減少傾向にあるとはいえ、まだまだ重症者数・病床ひっ迫率は高い水準で推移しており、引き続き感染防止策の徹底が求められます。

#### ◆マスク着用による予防効果は？

感染予防対策として、手指の消毒、マスクの着用、換気の実施が呼びかけられていますが、マスクの予防効果は、素材によって異なります。

昨年 10 月に国立大学法人豊橋技術科学大学が公表した実験結果では、マスク（不織布、布、ウレタン）とフェイスシールド、マウスシールドを着用した場合の変化が数値で表されています。

同実験結果によれば、吐出し飛沫の外部流出量が、着用なしを 100%とした場合、不織布・布では 20%程度に抑えられますが、ウレタンでは 50%、マウスシールドでは 90%と、効果に差があります。また、吸込み飛沫量については、不織布では 30%程度に抑えられますが、ウレタンでは 60~70%、フェイスシールドやマウスシールドでは小さな飛沫に対しては効果なし、という結果になっています。

#### ◆発声と飛沫量の関係は？

さらに、カラオケや飲食による感染が問題となっていることを受け、会話、大声、歌唱、飲食時における呼気流量がどのように変化するかの実験も行われています。実験結果によれば、カラオケや大声で話す場合、大きな飛沫の量は、通常会話と比較しておよそ 10 倍増加し、飛沫が飛び出す勢いは 1.5 倍から 2 倍程度になるといことです。また、飛沫の到達距離は 1.5 倍程度増えるため、人との間隔を十分にとること、小さな飛沫の数もおよそ 2 倍となるため、十分な換気が必要ということです。

#### ◆職場での感染予防のために

厚生労働省は、1月8日、労使団体や業種別事業主団体などの経済団体に対し、テレワークの積極的な活用、職場における感染予防、健康管理の強化等への協力を依頼しています。自社の事業継続のためにも、積極的に職場での感染予防に取り組みましょう。

## 育児休業中の就労について

### ◆育児休業中に就労することはできるか？

育児・介護休業法上の育児休業は、子の養育を行うために、休業期間中の労務提供を消滅させる制度です。よって、休業期間中に就労することは想定されていません。しかし、労使の話し合いにより、子の養育をする必要がない期間に限り、一時的・臨時的にその事業主の下で就労することができます。ただし、恒常的・定期的に就労させる場合は、育児休業をしていることになりません。

### ◆育児休業中の就労にあたっての留意点

事業主の一方的な指示により就労させることはできませんので、労働者が自ら事業主の求めに応じ、合意することが必要です。また、事業主は、育児休業中に就労しなかったことを理由として、人事考課において不利益な評価をするなど、労働者に不利益な取扱いをしてはなりませんし、上司や同僚からのハラスメントが起きないように、雇用管理上必要な措置（マタハラについての相談体制の整備、相談が発生したときの適切な対応等）を講ずる必要があります。

### ◆一時的・臨時的に就労した場合、育児休業給付金は支給されるか？

上記のように、一時的・臨時的にその事業主の下で就労した場合、就労が月 10 日（10 日を超える場合は 80 時間）以下であれば、育児休業給付金は支給されます。

### ◆一時的・臨時的に就労に該当するケース

厚生労働省が公表している「育児休業中の就労について」というリーフレット（令和 2 年 12 月）において、一時的・臨時的に就労と該当する例と該当しない例が示されています。

- ① 労働者の育児休業期間中に、限られた少数の社員にしか情報が共有されていない機密性の高い事項に関わるトラブルが発生したため、当該事項の詳細や経緯を知っている当該労働者に、一時的なトラブル対応を事業主が依頼し、当該労働者が合意した場合。

② 労働者は育児休業の開始当初は全日を休業していたが、一定期間の療養が必要な感染症がまん延したことにより生じた従業員の大幅な欠員状態が短期的に発生し、一時的に当該労働者が得意とする業務を遂行できる者がいなくなったため、テレワークによる一時的な就労を事業主が依頼し、当該労働者が合意した場合など。

これらの事例はあくまで一例であり、これらの事例に合致しないケースが一律に一時的・臨時的な就労に該当しないことにはなりません。

また、一時的・臨時的就労と判断されない例として、③労働者が育児休業開始当初より、あらかじめ決められた1日4時間で月20日間勤務する場合や、毎週特定の曜日または時間に勤務する場合、を挙げていきます。

この5つのうち、テレワークによって影響を受けたと感じた人が多かったのが、②仕事の全体感の把握(テレワーク実施前後で20pt減)、③仕事の重要性の実感(同13.2pt減)、⑤上司や同僚からのフィードバック(同15.6pt減)でした。

### ◆普段以上にコミュニケーションを!

テレワークによるモチベーション低下を防ぐには、上記②③⑤に働きかけることが有効だと考えられます。アンケートのフリーコメントからは、テレワークにより上司や同僚とのコミュニケーションが減少したことによって、これらの度合いが低くなったと感じている様子を読み取れます。つまり、テレワークでは、普段以上に上司や部下、同僚間のコミュニケーションを密に行うこと、職場の全員がそれを心掛けることが必要です。テレワークを“導入して終わり”にするのではなく、コミュニケーションをとりやすくするための施策(オンラインツールの活用、1on1の実施等)を行うことが成功の鍵といえるでしょう。

【株式会社リクルートキャリア

「新型コロナウイルス禍における働く個人の意識調査」】

[https://www.recruitcareer.co.jp/news/20201222\\_02yga8m.pdf](https://www.recruitcareer.co.jp/news/20201222_02yga8m.pdf)

## 2月の税務と労務の手続 [提出先・納付先]

1日

○ 贈与税の申告受付開始<3月15日まで>  
[税務署]

10日

○ 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付  
[郵便局または銀行]

○ 雇用保険被保険者資格取得届の提出<前月以降に採用した労働者がいる場合>  
[公共職業安定所]

16日

○ 所得税の確定申告受付開始<3月15日まで>  
[税務署]

※なお、還付申告については2月15日以前でも受付可能。

3月1日

○ じん肺健康管理実施状況報告の提出  
[労働基準監督署]

## テレワークではモチベーション低下対策を

### ◆テレワーク実施前後のモチベーション変化

昨今急速に普及したテレワークですが、働く人々のモチベーションにはどのような影響があるのでしょうか。株式会社リクルートキャリアは、コロナ禍でテレワークをするようになった就業者2,272名に、仕事に関するアンケートを実施しました。現在もテレワークを実施している人に働くモチベーションについて聞いたところ、テレワーク実施前では「やや低い」「非常に低い」の回答は14.1%であるのに対して、テレワーク実施後の同指標は22.5%(8.4pt増)でした。つまり、テレワークによってモチベーションが低下した人が増えているのです。

### ◆モチベーションを左右する要素

社会組織心理学の第一人者であるハックマンは、取り組むべき仕事が決る5つの要素をどの程度満たしているかによって、人々のモチベーションが左右されるとしています。

- ① 求められるスキルの多様性
- ② 仕事の全体感の把握
- ③ 仕事の重要性の実感
- ④ 仕事の進め方の裁量
- ⑤ 上司や同僚からのフィードバック

- 健康保険印紙受払等報告書の提出 [年金事務所]
- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出 [公共職業安定所]
- 外国人雇用状況の届出（雇用保険の被保険者でない場合）＜雇入れ・離職の翌月末日＞  
[公共職業安定所]
- 固定資産税・都市計画税の納付＜第4期＞  
[郵便局または銀行]  
※都・市町村によっては異なる月の場合がある。

## ～編集後記～

緊急事態宣言が延長されました。

度重なる自粛要請によって、経済へのダメージは言うまでもありませんが、精神的にも【コロナ疲れ】が出てきているように思います。今回の延長をもって、なんとか収束に向かいますように。春には皆でお花見が出来るように、気を引き締めて頑張っていきたいと思います。

今月も最後までお読み下さり、ありがとうございました。(R.0)